

航空自衛隊仕様書					
仕様書の種類	内容による分類		役 務 仕 様 書		
	性質による分類		個 別 仕 様 書		
物品番号			仕 様 書 番 号		
品 名			松基LPS-X01019		
又は 件 名	第21飛行隊創隊50周年行事における什器備品一式の借上及び設営並びに撤去		承 認	令和 8 年 6 月 1 6 日	
			作 成	令和 8 年 6 月 1 6 日	
			改 正	令和 年 月 日	
			作成部隊	第21飛行隊	

1 総則

1.1 適用範囲

この仕様書は、航空自衛隊松島基地で開催する第21飛行隊創隊50周年記念行事において使用する什器備品等の借上並びに設営及び撤去（以下「役務」という。）について規定する。

1.2 履行場所

航空自衛隊松島基地とし、細部については、付図1～付図5のとおりとする。

1.3 借上期間

- 令和8年10月2日（金）～令和8年10月3日（土）
- 貸出期限（設置期限）：令和8年10月2日（金）1500
- 引取期限（撤去期限）：令和8年10月3日（土）1500

2 一般事項

2.1 この役務に関する全責任は、契約の相手方が有する。

2.2 この役務の作業にあたっては本仕様書によるほか契約担当官等の指示に従い実施する。

3 役務に関する要求

3.1 品名及び規格

この役務の借上に関わる、品名、規格、単位及び数量は表1のとおりとする。

表1－品名、規格、単位、数量

項目	品 名	規 格	単 位	数量	備考
1	紅白幕	H1800mm ポールウエイ付	米	100	又は同等以上のもの（他社の製品を含む。）
2	紅白幕	H1800mm ポールウエイ付	米	25	又は同等以上のもの（他社の製品を含む。）
3	テント	W2700mm×D3600mm	張	1	又は同等以上のもの（他社の製品を含む。）

件 名	第 2 1 飛行隊創隊 5 0 周年行事における什器備品一式の借上及び設営並びに撤去
-----	--

項目	品 名	規 格	単 位	数量	備考
4	長机	W 1 8 0 0 mm×D 4 5 0 mm×H 7 0 0 mm	台	2	又は同等以上のもの（他社の製品を含む。）
5	音響機器	ワイヤレスマイクチューナー一式, CDプレイヤー, ラインアレイスピーカー, サブウーハー, アレイ用アンプ, サイドフィル, スピーカースタンド, 5 0 mケーブル, スピーカーケーブル	式	2	又は同等以上のもの（他社の製品を含む。）
6	国旗	W 1 8 0 0 mm×H 1 2 0 0 mm	枚	1	又は同等以上のもの（他社の製品を含む。）
7	国旗	W 1 3 5 0 mm×H 9 0 0 mm	枚	1	又は同等以上のもの（他社の製品を含む。）
8	折りたたみ椅子	ビニールパイプ	脚	256	又は同等以上のもの（他社の製品を含む。）
9	講演台	W 1 2 0 0 mm×D 5 5 0 mm×H 1 0 0 0 mm	台	2	又は同等以上のもの（他社の製品を含む。）
10	司会者台	W 6 0 0 mm×D 4 5 0 mm×H 1 0 0 0 mm	台	2	又は同等以上のもの（他社の製品を含む。）
11	花台	W 6 0 0 mm×D 4 0 0 ×H 6 0 0 mm	台	2	又は同等以上のもの（他社の製品を含む。）
12	フレームパネル	W 9 0 0 mm×H 1 8 0 0 mm	枚	8	又は同等以上のもの（他社の製品を含む。）

件 名	第 2 1 飛行隊創隊 5 0 周年行事における什器備品一式の借上及び設営並びに撤去
-----	--

項目	品 名	規 格	単 位	数量	備考
13	タイトル 看板	W 7 2 0 0 mm×H 9 0 0 mm	枚	1	又は同等以上 のもの（他社 の製品を含 む。）
14	タイトル 看板	W 5 4 0 0 mm×H 9 0 0 mm	枚	1	又は同等以上 のもの（他社 の製品を含 む。）
15	立看板	W 6 0 0 mm×H 1 8 0 0 mm	枚	9	又は同等以上 のもの（他社 の製品を含 む。）
16	会場案内 パネル	W 6 0 0 mm×H 2 2 0 0 mm	枚	2	又は同等以上 のもの（他社 の製品を含 む。）

3.2 搬入・設営

3.2.1 この役務の設営場所、数量及び設営要領については、付図 1～付図 5 のとおりとする。

3.3 作業に必要とする器材及び工具は、契約の相手方が準備する。

3.4 作業にあたっては、既設備品及び他の借上物品等に損傷を与えないように行い、万が一損傷を与えた場合には速やかに官側に報告するとともに、契約の相手方の責において原状への修復等を行うものとする。また、什器備品等の搬入から撤去までの間における什器備品等に係る構造上における破損等については、官側は責任を負わないものとする。

3.5 仕上げについては、美観を損なわないように配慮し、本作業を実施すること。

4 監督・検査

監督及び検査は、契約担当官の定める監督及び検査実施要領による。

5 その他事項

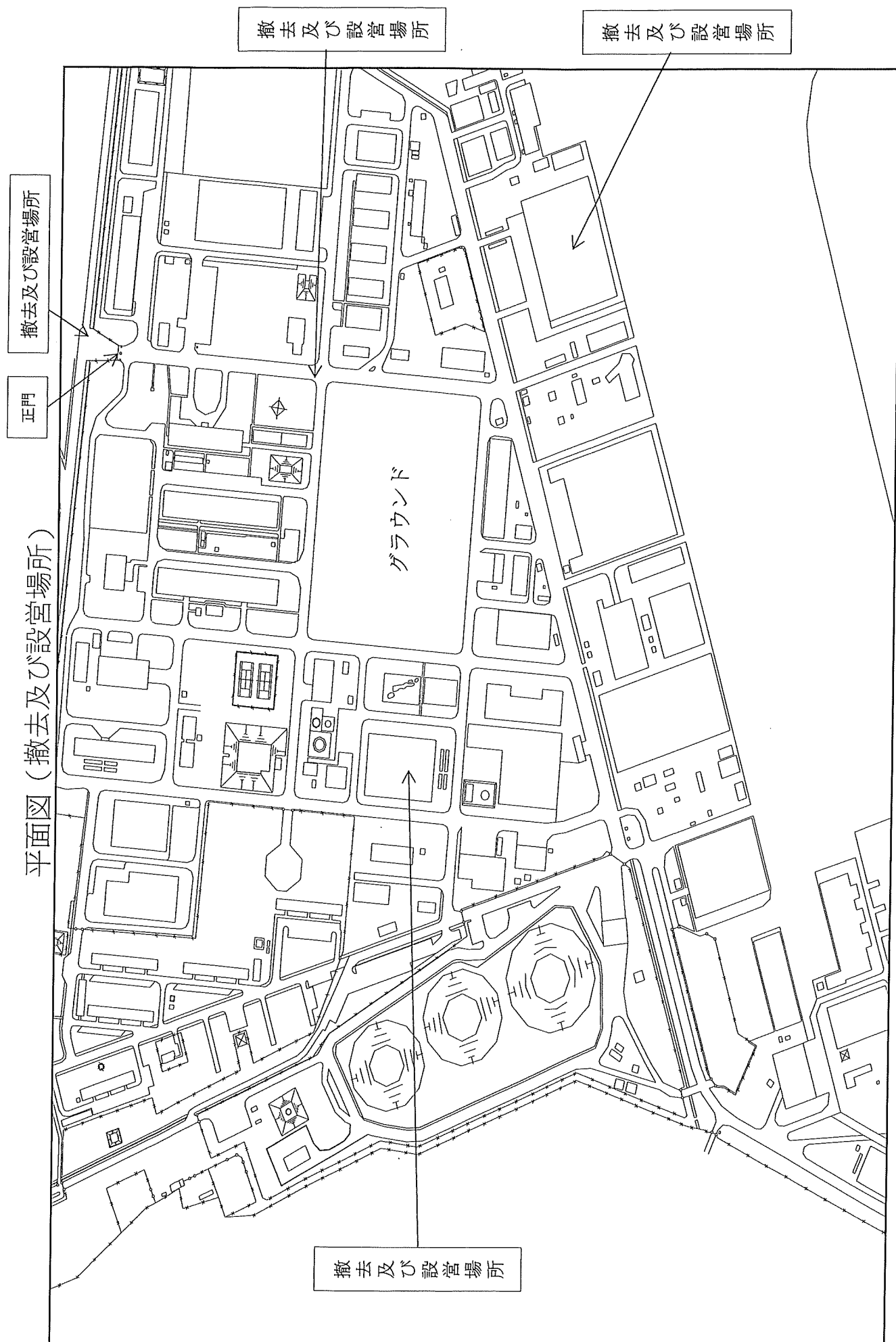
5.1 基地内共通事項

- 契約の相手方は、基地内において法令及び基地規則を厳守しなければならない。
- 基地内において契約履行場所及びその経路並びに厚生センター以外の施設には立ち入りは行わないほか、官側の指示に従うものとする。
- 当該作業においては、官側と事前に役務履行に関する時間等を調整の上、実施するものとする。
- 契約の相手方は、役務の履行にあたり知り得た航空自衛隊に関する情報を漏洩又は他に転用してはならない。

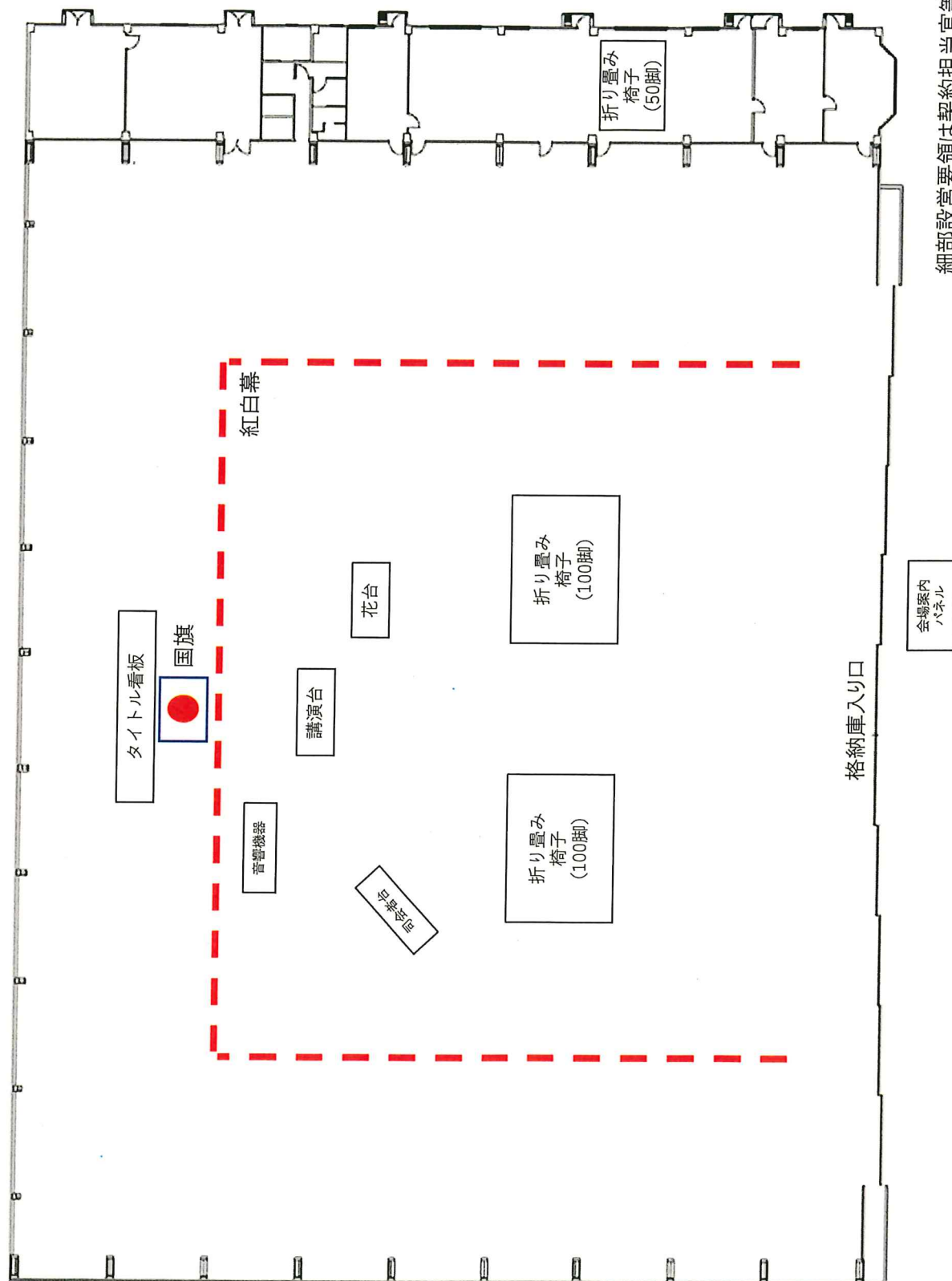
5.2 その他

この仕様書に明示されていない事項であっても、役務に当たって当然必要な事項は、契約の相手方の負担により実施する。また、仕様書に明示されていない事項及び仕様書の記載事項に疑義が生じた場合については、官側に通知し、契約担当官等と協議するものとする。

平面図（撤去及び設営場所）

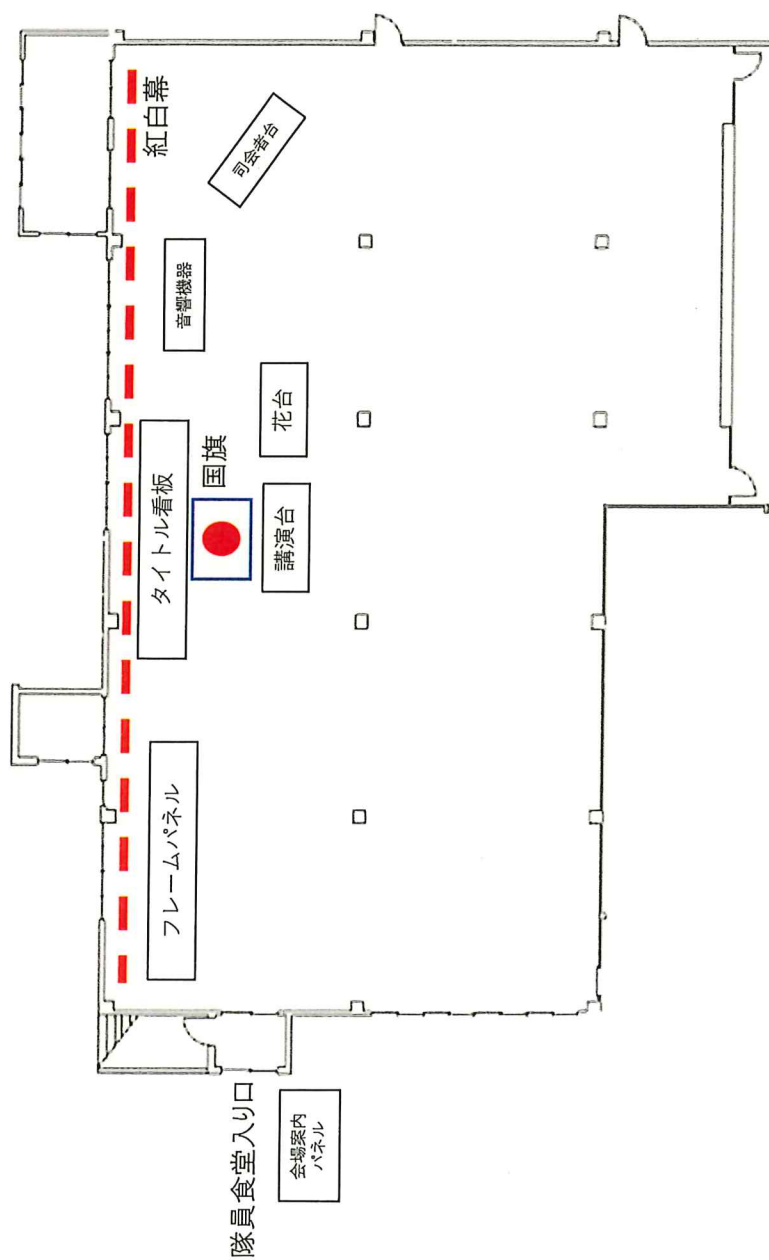


平面図 (406格納庫)

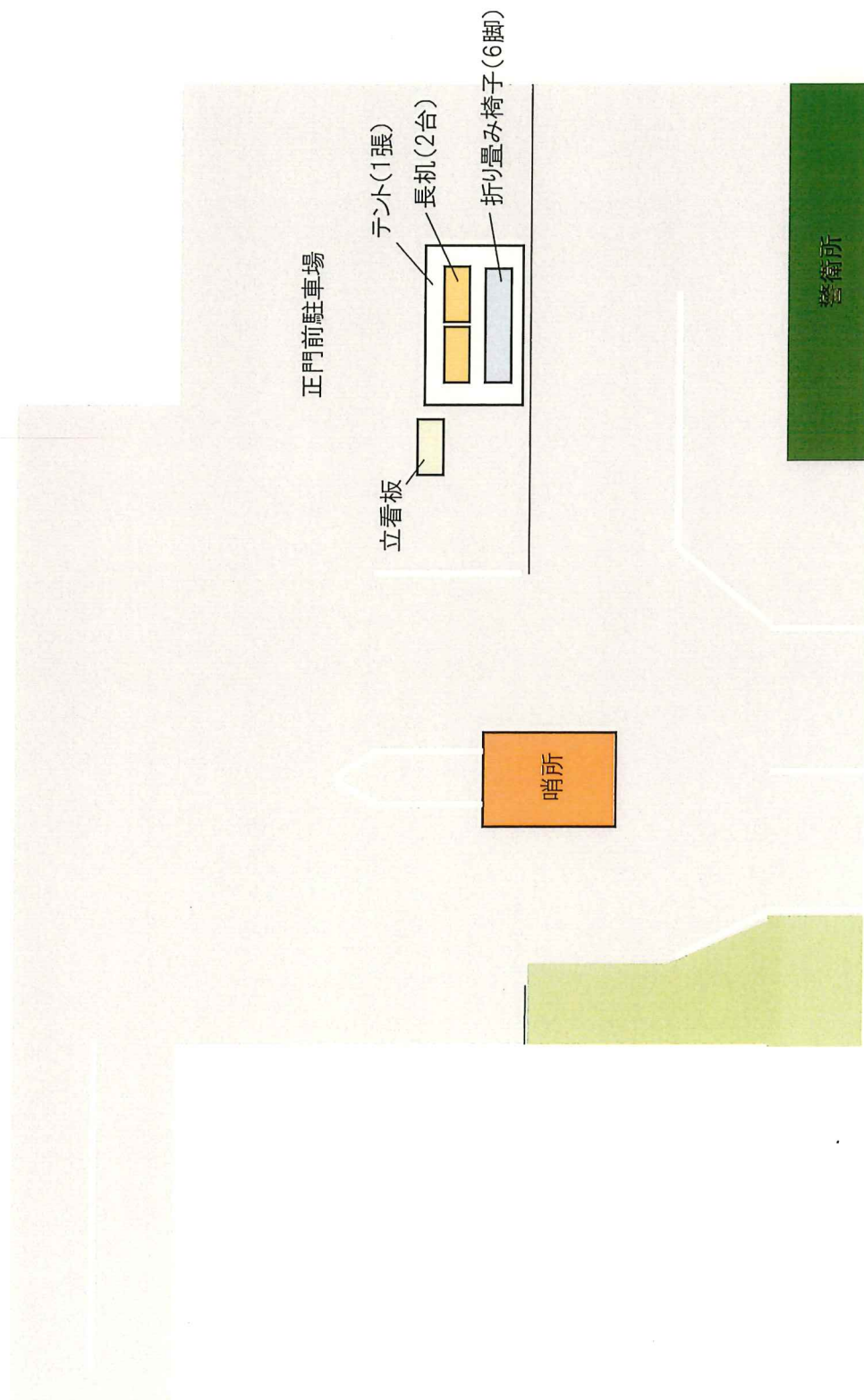


細部設置要領は契約担当官等との調整による。

平面図（隊員食堂）

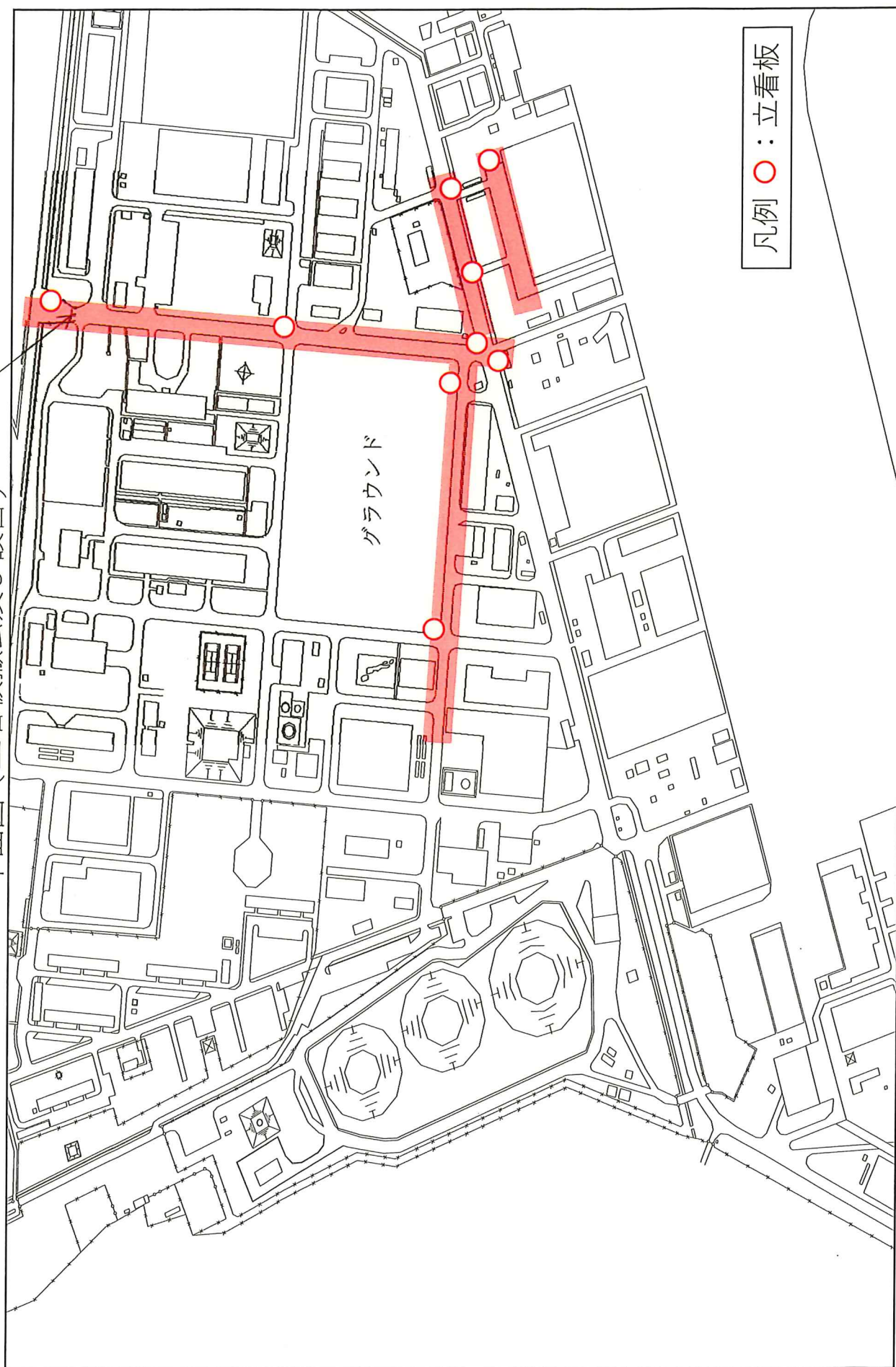


平面図（基地正門）



細部設営要領は契約担当官等との調整による。

平面図（立看板撤去及び設営）



立看板はハッチング部の道路を撤去及び設営場所とし、細部設営要領は契約担当官等との調整による。